

第2回 釧路市中心市街地活性化協議会 議事録

開催日時：平成20年9月30日（火）10：00～11：30

場 所：道東経済センター 5階

1．開会

高橋事務局長より開会を宣した。

2．会長挨拶

第2回目の釧路市中心市街地活性化協議会の開催にあたり山本会長より挨拶。

（本日は、オブザーバーの皆様をはじめ、構成委員の皆様方には、公私共に大変お忙しい中にご出席を賜り、誠にありがとうございます。北海道大学院教授の小林先生にも、ご出席を賜っております。どうぞ宜しくお願い致します。後ほど、ご意見を伺いたいと思っております。

釧路市中心市街地活性化協議会は、7月に設立をしました。中心市街地活性化の基本計画策定に向けての素案を、運営委員会を中心に各専門部会におきまして、現在、検討協議がなされています。今後、更に具体的な検討がなされていくとは思いますが、本日は、現在までの協議経過について報告をさせていただきます。今後の基本計画の構築に向けまして、ご参会の皆様にご協力ご支援を賜りますようお願いを申し上げます。）

3．議事

（1）専門部会の検討状況について

専門部会の検討状況について、濱屋運営委員長より報告された。

運営委員長として、経過報告をさせていただきたいと思います。私どもの運営委員会は、皆様ご承知の通り、各部会での意見や提案の調整をする仕事となっております。また、協議会で、いろいろな提案や意見がなされた場合も、調整をするという職務をおびております。その中で、今回、商業活性化、交通観光、生活環境の3部会が、それぞれ行われていますので、この意見についてお話をさせて頂き、後ほど、事務局から詳細についてのご報告をさせていただきたいと思います。

まずは、商業活性化部会ですが、8月18日、9月2日、9月18日に、会合を開催しています。これは、各商店街の現状把握と活性化に向けた市の空き店舗対策、国等の支援メニューを目指した、各ゾーンにあった商店街づくりに向けて、各種の意見が出されています。特に、再開発事業をしなければならない地域、または、必要とする地域についても踏み込んだ意見が出されていますが、後ほど、ご報告、ご説明をさせていただきます。

交通観光部会につきましては、9月2日に部会を開催しております。地場製品の販売店舗、レストラン、特徴ある釧路の魅力を活かし、通過型から滞在型への対応に向けての、活発な提案や意見、今後はそれを反映し、具体的な対応を含め、交通アクセスと一体化した検討を行う予定です。

また、生活環境部会は、8月25日に開催しております。商業環境、駐車場などの利便性、障害者を含めた住みたくなる環境づくりの必要性など、活発な意見があり、今後、居住ゾーンや、街の魅力づくりの具体的な検討を行う予定です。

今後、運営委員会としては、整備における再開発の事業化を目指しながら、各部会と連携し協議を進めて、具体的な事業に反映させていく段階に入っています。特に、各部会とも、区域設定ということでは、中心市街地活性化の計画地域を、どういうエリアで求めたらいいのかという事についても、活発な意見が交わされています。これについては、基本計画の骨子案で説明した区域で良いのではないかと、という意見にはなっていますが、この経過についても、後ほど、事務局から説明させていただきます。それから、再開発事業についてですが、これについては、具体的な案を提示しながら、各部会での検討を行うとなっておりますが、地権者や関係者等の同意等がありますから、今日の段階で、この地域という具体的な事は示せませんが、こういうことをやっていかなければならないという事を、タウンマネージャーから、ご報告をさせていただきます。また、各部長からも一言ずつご報告させていただきます。また、運営委員会の副委員長は、事務局とともに、3部会すべてに、出席されていますので、総合部会長として総体を通した意見を伺いたいと思っております。

各部会の意見や提案について、事務局から詳しくご説明させていただきます。

専門部会の検討状況について、事務局より説明された。

商業活性化部会長より報告

釧路市中心市街地活性化協議会は2回目ですが、その中の商業活性化部会は3回の協議を致しました。その中で、まちづくりに関していろいろと検討しました。その中で一番、中心の課題となったのは、橋から駅までをどのように再開発していくかという事、これが一番の問題です。それから、共栄大通りと北大通の連携をどうするかという事、これが一番に大事なことです。3回の協議のなかで、これから、お年寄りが増えてくるという段階で、バリアフリーの問題を重点的に取り上げて、まちづくりをしていかなければならないのではないかと思っております。また、歩行者天国、公園づくりなど。特に強調するのは、空き店舗対応策です。この中の、丸井今井デパート跡を、どのように再開発するかということで、商工会議所を中心に協議、検討しているところですが、もう少し時間を頂ければ、空き店舗の具体的な対応策が出てくると思います。まだまだ、これから具体的に、まちづくりについて検討、協議をしていきたいと思っております。

交通観光部会長より報告

交通観光部会は、9月2日に設置し、中心市街地活性化基本計画作成に向けての意見交換をしております。現在のところ、意見の集約までには至っておりません。今後、更に、商業の重点地域、並びに、具体的な事業化等への検討がなされ、交通観光面で検討していくことになると思います。交通面では、賑わい作りと致しまして、北大通、または周辺の方通行の規制緩和の条例化、バス利用促進策。観光面では、観光案内所の利便性と整備、釧路川を中核に置いた滞在型観光への意見等が出ておりました。

生活環境部会長より報告

生活環境部会は、8月25日に設置しまして、中心市街地活性化基本計画の向けての意見交換をしました。商業の重点地区、並びに、具体的な事業化、生活環境等について検討していき

ますが、利便性について、中心市街地に住みたくなるような、街になって欲しいという事が、大きな話題になったと思います。その中で、高齢者のバス利用が多く、北大通へのバス利用は、便が良いことから、医療モールや、楽しみながら買い物ができ、休み所や、温泉浴場、食事も出来る等を備えた施設等を北大通であって欲しいという意見が出ていました。巢鴨の商店街の『とげ抜き地蔵』のように、活性化した北大通を希望するという事を皆さんと話し合いました。

総合部会長（学識経験者）より報告

中心市街地活性化に向けた計画作成の際には、短期的には、分野ごとに設定された数値目標を達成していくようなプランニングが必要である。更に、中心市街地活性化を通じた経済的環境を取り戻していくということは、短期的に、非常に緊急度の高い問題で、討論されているところであるということです。更に、このたびの中心市街地活性化計画の中で、従来と異なった視点として強調されているのが、コンパクトシティに向けたまちづくりというところです。先ほど、短期的といいましたが、これから高齢化していくという情勢、更には、行政の効率化、これも近未来に緊急度が高くなっていく問題という事で、これに対応するための土台づくりというような、重要な問題性に立ち向かっていくというところだと思います。やはり、長期的に考えると、高齢化や、行政の効率化の対処していくために、まちなか居住というような、従来、あまり強調されなかったポイントを、この度の計画のなかで、どの様に考えていけば良いのか、どの様に実現すれば良いのかを、商業や観光、居住環境という各視点から、より具体的で、議論が非常に重要になっていくと思います。

タウンマネージャーより報告

今まで、各部会においての議論の中で進めてきました。途中段階での経緯ということで、今、いろいろと出ましたけど、この中で、私として述べたいと思っていることがあります。まず一つは、コンセプトの案なのですが、私が提案したい部分は、『安心、安全、快適な街づくり』と要約的な言葉で述べておりますが、この中身については、当初、市の骨子案によって、中心市街地の位置づけということから引用し、安全で快適な都市生活を持続可能とするコンパクトな街づくりを進めるということが述べられています。次に、商業活性化でのコンセプトですが、私としては、中心市街地の、釧路の本来持っていた美しさや、本当に大切な物を取り戻すべきではないかと考え、中心市街地アンドピフォアというようなことを提案させて頂きたい。また、交通観光においては、釧路には、他地域には無い自然の魅力が豊富にあるということで、代表的なのが釧路川に関連する自然だと捉えております。これらを、中心市街地に取り込んで、さまざまな観光プラン等が考えられています。これらの促進ということで、釧路川リバーサイド観光（感幸）の促進。それから、生活環境においては、まちなか居住の促進ということで、自然と都市機能をいかした、まちなか居住の促進。釧路川リバーサイドの自然を取り込んで、都心の便利さと安全快適さを感じる居住環境を形成していくという意味を込め、このようなコンセプトを案として、今後、検討して取り上げていきたいと考えております。特に再開発地域ということで、これから重点的に大規模なものになるだろうと捉えており、その地域を一定の中で集約し、商業としてのコンパクト化になるのかなと思います。それから、短期的な再開発として、ビル再生、こういう部分と一緒に同時促進をしていかなければならないと考えております。これからは、これらを踏まえて具体的に、実際に事業例としてこれらを作り上げていかな

ければならない時期に入っております。

(2) 基本計画骨子案の検討について

議長

8/4 第1回運営委員会並びに今説明がありました、各専門部会において検討された中心市街地活性化への共通理解の基、基本方針、区域、目標は大筋で容認されていると判断できますが、今後、専門部会等で具体化する事業との関連を含め検討する事になります。

骨子案について出席者のご意見をお聞きしたいと思います。その前に、今回からご出席を頂いている、委員(学識経験者)より「旧活性化基本計画策定事業委員長」としての立場から見た、骨子案についてご意見、助言を頂ければと思います。

意見 委員(学識経験者)

最初に活性化の計画を考える際に、前回一緒に計画した藤原氏と話した事等を話したいと思います。実は、中心市街地活性化というのは日本全体にとって非常に大きな課題でした。法律等も出来て、各自治体や地元商工会を含めながら計画を作ろうと動き出したのですが、その時に、霞ヶ関でどういう議論をしていたかという、中心街、中心商店街の活性化の計画は、それまでは通産省で支援していました。通産省は、たくさんの補助メニューを持ちながら、ずっと支援してきましたが、それをやっても中心市街地が疲弊したのは、どうしてかという話があり、そこで、今で言う国交省と通産省で、中心市街地の活性化に関して、どっちが責任を取るのかという議論がありました。いろいろやりとりが続き、それまでの経緯も含め、引き続き通産省が責任を取るという形で話がついたのです。

それでまた、本当に5年間中活をやってきて、日本の中心部は本当に良くなったのか、どこどこが良くなったのだという話があり、中心部の再生に本腰を入れなければならないという議論があり、バラバラになっていた政策を内閣府直轄の地域活性化統括本部で、全部まとめるということになりました。前回の中活の時には、バラマキ型で、全国やりたい所は全部認めると、各都市の中活を認めたのですが、今回は、内閣府が責任を持ってやるという形になり、数を減らすという事になったのは、皆さんご存知だと思います。そういう意味で、これからの中活は特徴や実行性のあるものでなければいけないと思います。藤原氏と霞ヶ関の議論を前提に、単純に、通産型のやってきた商業近代化、商店街近代化のような内容だけではないから、中央の意見を受けて釧路独自の中活を作ろうと議論しました。

釧路の中活の計画書というのは、ルーズリーフ型で、足し算していけるという物です。計画は、その時点で考えたけれども、大きな方針は共通だが、その時に中活に入れるメニューは、5年で実現できる物だけにし、できない物は継続的に熟度を上げ、5年で出来るような内容にして加えようとしたからです。つまり、そういうものであれば、補助を受けながら実現でき、責任性や実行性のある計画にしていけるというのが、第1回目の中活の特徴で、全国でも非常に珍しい中活の計画でした。

5年で出来るということは、誰が、どこで、どんな方法で、というのが決まっていなければ5年では出来ません。それで出来たのが駐車場だったりします。それに加えて、まちなかの観光の話や、北大通をどうするかという話も当時から出ていました。今までは、漁業や炭鉱などのたくさんの資源に恵まれ、また、本州には無い自然の豊かさを持つことから、たくさんの観光客が来て、

何もしなくてもお金が入ってくる仕組みが釧路には有りました。しかし、市民は本当に釧路の街を楽しんでいるのだろうかとも話しました。

これからは、観光業者による大型観光ではなくなり、個人観光になり、ここにしかない、今しかない、という物を求めて観光客は来るのではないかと。そこで、自分達が自分達の環境を楽しめるような場所に中心部をしていこうというのが、もう一つの考え方でした。それは、おもてなしや献上型の対応ではなく、豊かさのお裾分けをするという事が出来ないだろうかという事です。

中活の成功事例の話をして、皆さん気にしますが、成功例は、結果ではなく、そこに関わった人の気持ちだと思います。例えば、高松の丸亀商店街では、商店街全体で個々の土地や建物を担保に運用すると決めたのです。自分達で商店街をマネジメントしていくという決意があったからうまくいっているのです。何をするかというのは、その後の話だと思うのです。そして、支援したまちづくりプランナーの方は、計画書が出来上がった後も、頻度高く出向き、アドバイスをされ、継続的な関係が地元で生まれているという事が成長を促している。

他の街の成功例では、ターゲットの絞り方という事も重要と考えます。今、お話を伺って、皆さんに考えて頂きたいことは、顔の見える計画ということ。誰を対象にしているか、誰が責任をとるのか、どんな人が来るのか等、具体的に考えながら内容を固めていって欲しいと思います。

今、日本中でシャッター通りがたくさんありますが、これは日本に限った事ではなく、1970年中頃のアメリカの地方都市でもあり、メインストリートプログラムというものを作り、このプログラムの中には、決してナショナルブランドを入れず、地元の店しか入れないと決め、地元にお金が循環するような仕組みを作ったのです。ですから、来る人ばかりが喜ぶのではなく、生産者や商業者も喜ぶように、ぜひ考えていってほしいと思います。

もう一つは、北大通の道の駅化の提案ですが、今、道の駅は、全国的に拠点的な性格を担っていますが、大きく2つの分けられると、観光拠点型と生活拠点型の2つに分けられると思います。特に、北陸などの日本海側の小さな町の道の駅は、地場の食品を販売し、地場の食材を使った食堂等があり、地元市民の生活の拠点として利用されている、そんな道の駅がたくさんできている。ですから、北大通の道の駅化は、新しい施設を作る必要は必ずしもなく、空き店舗をうまく連携しながら道の駅化していき、成長していくことが出来ると思います。

意見 委員（事業予定者）

釧路に来て、ちょうど1年になりますが、中心市街地が非常に寂れているなというのが正直な印象です。

1番驚いた事が、北大通の話ではないのですが、啄木ロードの歌碑めぐりをしましたが、夏休みシーズンにも関わらず歩いている人とめぐりあわず寂しさがありました。米町や南大通も非常に風情のある坂や、坂の上から海を見下ろす景色なども素晴らしく、啄木の足跡などもあり、人を惹きつける魅力があるのに、うまく生かされていないのか、生かす努力がされていないと思います。

釧路は、豊富にある魚や石炭を採って売れば、いい商売ができたというということで、長らく経済が支えられてきたという事もあります。今や石炭も無く、水産資源も枯渇しているということになってくれば、やはり、積極的に良い物を自分達で活用し、外に出していくということが、まちづくりの上で大事なのかなと思います。

私どもも、新店舗をシビックコア地区に建設する予定で、こども遊学館の向い側に構えます。

新しい店舗では、日本銀行は硬いイメージがありますので、金融広報にも力を入れ、そのためのスペースをとり、こども遊学館に来た子供たちが、日銀に来たときには、金融教育を受けてもらう等、まちの賑わいという面で貢献できる余地があるのではないかと考えています。

今はまだ、これから新店舗の設計に入っていくという段階ですから、中心市街地活性化に役に立てる事があれば反映していきたいと考えております。

質問 委員（市民団体・まちづくり）

エリアは、大筋で一致しているということですが、先にエリアを確定するのか、部会が出ているプランニングの中で、エリアを変えていくという事も考えられるのか、それを、どの様に進めていくのかを、聞きたいと思います。

応答 濱屋委員長

考え方としては、5年位を目処に、その区域内に実行しなければと考えていますので、区域内にいろいろな補助メニューを作った支援が受けられるとか、また、いろいろな方々の協力を得なければならないとか、そういった事業があれば、区域の拡大や見直しが考えられると考えております。ですから、具体的な事業が明確化された場合、区域の見直しをしなければならないと考えています。

意見 委員（市民団体・まちづくり）

住民として、私たちの団体では、北大通やバスがどうなるの？というのではなく、乗ってみましょう、出してみましょうということ取組みで、北大通のおすすめの店などのマップ作り等で、街に出ています。その際に、お店側から拒否される事や、商店街の悪口を聞かされる等があり、非常に残念に思います。住民が街に出れば、街も元気になるのではという事から、ささやかですが、私たちが街に出ましようという取組みをしています。

意見 議長

聞いた意見ですが、街に昼を食べに来ると、店員の接客態度が悪いと聞きます。夜はキチンと接客してくれるのに、昼は何で来たの？というような態度をされる、と言います。そういった面で店員の養成なども、しなければならないのかなとも思います。

別の話ですが、例えば、北大通に区域を決めたとして、ここを動かすのは、地主さんだと思うのですが、例えば、土地を購入し何かをやるとすれば、5年間の固定資産税を免除するとか、古い建物で何かをやるときには家賃の補助をする等、行政の方からの思い切った措置が必要ではないかと思えます。どこかの街で、地主さんが集まり、この街を何とかしようとした例があり、そういった事も必要なのかなとも感じます。

意見 委員（商店街）

先ほど、高松の商店街の例が上がりました通り、自分達は、ここで、こうするのだと決める心なのだと思います。それが、先ほどの話にも繋がると思いますが、やはり、私たち商店街として、それぞれのお店が来て頂いてありがとうございますという本当の姿勢を、もう一度再確認しなければいけないと痛切に感じます。先ほど話のあった団体は、小さなことかもしれませんが、その

様に動いて頂いているのは、すごくうれしいと思います。それから、委員（専門家）にお尋ねしますが、お話の中に、自分達の住んでいる物達のお裾分けを観光の方たちにするという事は、例えば、どのようにという例はありますか。

応答 委員（学識経験者）

私は、1年間を通して釧路に居たことが無いのでわからないのですが、この時期しか食べられない物や、この時期に釧路人にしか出来ない事等、そういう事ではないかと思います。

今までは、観光客や外から来た人に是非という、献上しますというような形では、買い叩かれるのだと思います。今までの観光のままでは、ホテルも安くされ、お弁当も安くされる等ありません。ですから、買い叩かれない観光にするためには、献上ではなく、お裾分けなのではないかと思います。

意見 委員（商店街）

ありがとうございます。釧路も夕日が素晴らしいですし、ちょっと離れると、湿原が有り、鶴が居る等、素晴らしい所なのですが、しかし私自身、以前は『何も無いところが釧路』と悲観的な事を言っていましたが、例えば、湿原などは、今になってみると、何も無いのが素晴らしいという事であり、また、湿原に生息している生物も長い時間をかけて育てているものが、そのままあるという事も、素晴らしいものだと、私達も再確認していかなければならないと思いました。

議長

都会の人は、『何も無いから良い』と言われますが、我々が何とも感じていない物を、都会から来た人は、すごく良いと言います。例えば、鶴居の人は、丹頂鶴は、朝早くから人里へ出てきてギャーギャーうるさいと言って、きれいな鳥だとは言わないのです。それを、観光の方達は、きれいな鳥だと言う。ですから、釧路湿原にしても、達古武の大展望へは、地元の人誰も行った事がなかったが、国立公園となってから、オートバイで旅する人達がどんどん行って、それから全国に広まり、全国で有名になってから地元の人が行くようになった。私は、観光客には三平汁を食べさせたら良いよと言います。三平汁なんか...と地元の人思うのですが、それが、観光客にとっては、昨日も一昨日も蟹ばかりで三平汁でほっとした、なんて言うような事もあるので。案外、地元の人が見逃しているところが、たくさん有るのではないかと思います。

現在各部会で検討に入っている段階で、今後さらに部会で取り組むべき事業、課題を抽出し、運営委員会で整理し素案としての協議会への提案となりますが、本日は経過について報告させていただきました。

今後関係委員の皆様には、具体的事業化に向け色々とお足労をお掛けしますが街づくりのために、ご理解とご協力をお願い致しますと述べ終了した。